

緊急時における児童引き渡しについて

本校では、緊急災害時（地震や風水害等）の際は、児童の安全確保のため、学校での引き渡しを行います。ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

児童を引き渡すまでの手順

1 学校から、「すぐーる」で既読確認メッセージを送信いたします。

※メッセージ未開封または不送達のご家庭には、学校から電話連絡をしますが、緊急時の混乱を避けるため、すぐーるの登録がお済みでない場合は至急登録をお願いいたします。

2 保護者または「児童引き渡しカード」に記載されている方が、お迎えに来られてください。児童の引き渡しをします。

3 お車で来られる場合は、入口：正門⇒出口：給食室横の門の一方通行です。

「緊急災害（大雨、台風）時 経路図」をご覧ください。職員の誘導に従って運動場に駐車をお願いします。学校前の道路には、駐車しないでください。

※児童の待機場所は、原則、風水害の場合は教室、地震の場合はレインボースタンドです。

児童引き渡しになる場合

1 大規模震災（震度5弱以上）

※震度4以下でも、学校の校舎等に被害が出た場合などには、引き渡しとなることもあります。

2 「大雨警報」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「特別警戒警報」など、急激な天候悪化により、通常の下校では安全が確保できず、学校に留め置いて保護者に引き渡した方が安全と判断した場合

3 学校へ不審者が侵入し、実被害が発生したときや 近隣地域で凶悪事件等が発生し、犯人が逃走中で、児童に危害が及ぶ恐れがあるとき

4 1～3以外の不測の事態が発生し、学校長が保護者への引き渡しが適切であると判断したとき